

必ず  
チェック!  
最低賃金。



## 北海道 〔地域別〕最低賃金

令和6年10月1日 発効

# 1,010円 時間額

特定最低賃金(産業別)  
令和6年12月1日 発効

処理牛乳・乳飲料、乳製品、  
砂糖・でんぷん糖類製造業

1,048円 時間額

特定最低賃金(産業別)  
令和6年12月1日 発効

鉄鋼業

1,100円 時間額

特定最低賃金(産業別)  
令和6年12月1日 発効

電子部品・デバイス・  
電子回路、電気機械器具、  
情報通信機械器具製造業

1,049円 時間額

特定最低賃金(産業別)  
令和6年12月1日 発効

船舶製造・修理業、  
船体ブロック製造業

1,040円 時間額

WEBで確認 北海道の最低賃金 北海道労働局ホームページアドレス  
<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>

最低賃金制度

検索



「働き方改革」お手伝いします!  
中小企業相談支援に関するお問い合わせは、  
北海道働き方改革推進支援センターへ。TEL 0800-919-1073



最低賃金についてのお問い合わせは、北海道労働局または最寄りの労働基準監督署(支署)まで  
厚生労働省 北海道労働局・労働基準監督署(支署)